

原 議 保 存 期 間 3 年
(令和6年3月31日まで)

犯罪収益移転防止法共管省庁担当課長 殿

事 務 連 絡

令 和 2 年 1 1 月 1 1 日

警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課長

日本国旅券の裏見返しページの仕様変更について

日本国旅券については、犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則（平成20年内閣府、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第1号。以下「規則」という。）第6条第1項第2号に規定する「旅券等」に該当し、本人確認書類（規則第7条第1号イ）として認められているところですが、この度、「2020年旅券の裏見返しページ仕様変更について」（令和2年2月17日付け領旅第1742号。別添1）のとおり、令和2年2月4日以降の申請に基づき発給される日本国旅券（以下「2020年旅券」という。）の裏見返しページの仕様については、従来の日本国旅券にあった「所持人記入欄」が削除されるとともに、「事故の場合の連絡先」の欄名が「緊急連絡先」に変更されることとなりました（仕様変更のイメージについては別添2）。

上記「旅券等」については、規則第6条第1項第2号により、顧客等の氏名及び生年月日の記載があるものに限定されていますが、当該顧客等の住居の記載があることは要件とされておりません。

2020年旅券についても、従来の日本国旅券と同様に、本人確認書類として認められますので、各省庁におかれましては、この旨、所管する特定事業者適切に周知していただくとともに、上記「所持人記入欄」が削除された趣旨を踏まえ、引き続き、本人特定事項の確認に際して、他人のなりすまし等の不正事案の発生を未然に防止するための指導を徹底していただくようお願いいたします。

【連絡先】

警察庁刑事局組織犯罪対策部

組織犯罪対策企画課犯罪収益移転防止対策室

電話 03-3581-0141（内線4937、4938）

領旅第 1742 号

令和2年2月17日

警察庁刑事局

組織犯罪対策部国際捜査管理官 殿

外務省領事局旅券課長



2020年旅券の裏見返しページ仕様変更について

1月24日公信（領旅第865号）において見本冊子とともに送付いたしました偽変造対策解説資料記載の2020年旅券仕様について、補足事項を以下のとおりお知らせいたします。

従来の旅券の裏見返しページにあった「所持人記入欄」は、申請者が直接記入できる箇所であったため、過去に本欄を他人のなりすましに悪用する事例が発生していたことから、2020年旅券においては削除することとしました。また、「事故の場合の連絡先」が設けられていましたが、事故のみならず、急病や緊急に連絡を要する場合等に対応できるよう、欄名を「緊急連絡先」に変更し記載することとしました。変更点の詳細は別添の通りです。

付属添付

警察庁丁国捜収第305号
令和2年2月19日

別添

2020年旅券の裏見返しページの仕様変更点

2020年旅券では、2013年旅券にあった「所持人記入欄」を削除し、記入欄として「緊急連絡先」を設けた。

「交付官庁」及び「受理番号」は2013年旅券と同様の箇所に記載する。

交付官庁 受理番号

**所持人記入欄
INFORMATION ON BEARER (削除)**

氏名 NAME

現住所 ADDRESS

電話 PHONE NO.

外国に居住する場合の住所 OVERSEAS ADDRESS

電話 PHONE NO.

事故の場合の連絡先 IN CASE OF ACCIDENT NOTIFY (変更)

氏名 NAME

住所 ADDRESS

電話 PHONE NO.

本人との関係 RELATIONSHIP

AA00000000

2013年旅券

交付官庁 受理番号

緊急連絡先 EMERGENCY CONTACT INFORMATION

氏名 NAME

本人との関係 RELATIONSHIP

住所 ADDRESS

電話 PHONE NO.

RR00000000

2020年旅券

交付官庁	受理番号
------	------

所持人記入欄
INFORMATION ON BEARER

氏名NAME

現住所ADDRESS

(削除)

電話PHONE NO.

外国に居住する場合の住所OVERSEAS ADDRESS

電話PHONE NO.

事故の場合の連絡先IN CASE OF ACCIDENT NOTIFY

氏名NAME

住所ADDRESS

電話PHONE NO.

本人との関係RELATIONSHIP

(変更)

緊急連絡先EMERGENCY CONTACT INFORMATION